

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2793000064		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家 瑞光(2階)		
所在地	大阪市東淀川区瑞光2-8-15		
自己評価作成日	平成30年4月5日	評価結果市町村受理日	平成30年7月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2793000064-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2793000064-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年5月29日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

1人1人、その人らしく生活していただくために、私たち職員が何ができるのか、どうしたらよいのかといったも考え支援させていただいております。全員で行動することも大切ですが1対1でゆっくりじっくり接することを望まれている方も多いので対応させていただいております。近くの公園、神社、喫茶店等出掛けております。食事職員と一緒にテーブルを囲んで同じものを食べて家庭的雰囲気味わえます。笑顔の絶えない『家』です。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームはその人らしさや笑顔などを大切に独自の理念を掲げ、職員は一人ひとりが楽しくその人らしく暮らすために意見を出し合いながら笑顔での対応を心がけ、日々の支援に取り組んでいます。日々の関わりの中で利用者の声に耳を傾け散歩や買い物などの希望に添った外出やこれまでの生活習慣に配慮し毎日の入浴や夜間のシャワー浴などの他、居室担当が利用者に合わせて外出先を検討し1~2ヶ月に1度位の頻度で喫茶店などに個別や少人数で出かけています。また新たに始まった保育園児との交流や併設施設に歌などのボランティア来訪時に利用者も一緒に参加する機会も増え楽しみとなっています。また毎月利用者の笑顔の写真や日常の様子を伝える便りを家族に送付し、家族の安心感や信頼関係の構築に繋げると共にサービスの提供向上に努めています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1人1人が自立した生活が出来るように支援している	開設時に作られたその人らしさや笑顔を大切にすること等を謳ったホーム独自の理念を継続し、玄関や各フロアに掲示しています。職員は日々笑顔での対応を心がけ、理念について話し合う機会を時々持ったり、カンファレンスでは一人ひとりの支援を考える中で理念について職員に問いかけ、話し合いながら理念に沿った支援に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入っている。回覧板、廃品回収、地域の神輿等参加している	小学校の行事や夏祭りなどへ出かけたり、子どもみこしの見学や廃品回収にも協力をしています。敬老会など年に数回保育園児が来訪し利用者や交流したり、併設施設には歌や民謡、南京玉すだれ等多くのボランティアの来訪があり利用者と一緒に参加し交流しています。また地域の介護予防の取り組みとして掃除や洗い物などのボランティアの受け入れや年度によっては地域の一員として班長なども担っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	困っている方がいたので話を聞いた		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様、入居者様、地域の方のご意見・ご要望をお聞きしている	会議は利用者や家族、地域の商店主、地域包括支援センター職員などの参加の下隔月に開催しています。スライドを見てもらいホームの状況や行事、事故や研修などの報告を行い意見交換しています。インフルエンザへの注意喚起を受けたり、困難事例について相談しアドバイスなどを得ています。また虐待などの報道を受けての質問にホームの取り組み状況を伝えるなど、ホームへの理解に繋がる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修の参加や、アンケート等の返送、会議録、事故報告の提出を行っている	事故報告などで窓口に出向いた際は困難事例の相談などを行いアドバイスを得ています。管理者研修や実践者研修などの案内が市から届いた場合は職員に伝え内容により該当職員が参加をしています。運営推進会議録は1年分をまとめて市に送付しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は虐待であると職員全員周知し本社研修を受けている。玄関は施錠しているが、職員同行で出られる。	年に1度管理者が身体拘束に関する法人研修を受け職員に伝達しています。言葉による暴力や行動の制止、職員の態度や表情にも注意を払うよう伝え、制止などが見られた場合はその都度指導をしています。出入口は施錠していますが外に出たい方にはできる限り付き添い散歩に出たり、玄関先などで気分転換を図ってもらい拘束のない支援に努めています。	

グループホーム たのしい家 瑞光(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修を全職員うけている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スキルアップを促している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に添って説明し理解してもらっている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様面会時に話をし意見を伺っている。運営推進会議に参加されたときはこちらから話しかけご意見、ご要望をお聞きしている。玄関に無記名でのご意見箱を設置している。	利用者の意向は日々の暮らしの中で聞き、家族へは毎月利用者の様子を伝える手紙を送付し、来訪時にも様子を伝え意見や要望がないかを聞くと共に来訪の少ない家族には電話などで聞いています。また年に1度法人による満足度調査が行われ結果については職員間で検討し改善などに繋げています。運営に関する意見は出にくい状況ですが個別の要望には速やかに対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本社に業務改善提案を出したら、改善の必要があれば施設会議で話し合う。	職員の意見は月に1度の会議の中や職員が法人に出せる業務改善提案書、法人による職員アンケートなども行われています。職員からは様々な意見や提案が出されており、有給休暇取得については休みを取りやすい環境作りに努めたり、待遇改善など内容によっては法人にも相談しながら意見を反映できるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社より職員にアンケートが配られ無記名で記入している。面談を行っている。自己申告シートの記入で個人の希望に配慮した環境に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修が充実している		

グループホーム たのしい家 瑞光(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東淀川区のグループホーム連絡会、地域包括、医師会の会に参加している。地域の情報交換の場に来る限り出席している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報収集し職員で共有し、支援の方向性をきめている。情報が増えるたび見直しを行いご本人様に合った支援の方向性を定めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っている事、不安なことを傾聴し一緒に考え信頼関係を築くようにしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	一番良い方法を考え、さまざまなサービス利用も含め提案・助言をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事、得意なことを役割として行っていたり、一人ひとりの個性を伸ばせるよう支援している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の様子を便り、面会時に報告しご協力をお願いしたりしている。誕生会、行事の参加をお願いしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設に来て下さった時はゆっくりくつろげる時間をすごしていただけるよう対応している	友人や同僚、サークル仲間や近所に住んでいた方などの来訪があり、居室に案内しお茶を出すなどもなしゆっくり過ごせるよう配慮しています。住んでいた家の前を通ったり、散歩時に知人に出会うこともあり、年賀状のやり取りをする方は一緒に投函するなどの支援をしています。また兄弟や親戚などと自宅に戻る方は出かける支度などの支援をしています。	

グループホーム たのしい家 瑞光(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士話しやすい環境作りを提供している。また職員が間に入り、コミュニケーションを取りやすい環境を作っている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所される際 退所後も必要あれば相談をうけるとお伝えしている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のアセスメントをスタッフ周知し入居後は日常の関わりの中で情報を引き出す。またご家族様の話や日常の様子から職員で話し合いをし把握に努めている	入居時の面談で得られた本人や家族の希望、趣味や生活歴などの情報をフェースシートにまとめたり、利用していたサービスから得られた情報も併せて意向の把握に努めています。また生活を共にする中で収集した情報は記録に残し、カンファレンスや日々の中で密に話し合い意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活、習慣、診療情報等、個人ファイルにまとめ職員閲覧し周知している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日賞の様子を介護記録に記入し情報共有し支援・把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎に評価表を使いモニタリングを実施しサービス担当者会議を開く。変化なければ6ヶ月毎に見直している。変化ある時は随時見直し、プラン変更している	事前に確認した利用者や家族の意向を基にカンファレンスの中で担当者会議を開き具体的な援助内容を検討し介護計画を作成しています。個人記録には個々の援助内容が印字されており、日々実施状況を確認し、変化のない場合は6ヶ月毎にモニタリングと評価を行い、アセスメントを行い本人の状況を確認し見直しに繋げています。必要に応じて往診医や訪問看護師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った一日の流れとその日の様子からの気づきを介護記録に記入し申し送りを活用し職員で共有している		

グループホーム たのしい家 瑞光(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様任せにならないように柔軟な対応を心掛けている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	阪急電車に乗ったり、スーパーのフードコーナーで軽食を食べたり、パン屋でコーヒーとパンを食べたりと地域に出かけている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は選択可能。協力医(内科)の往診を受けている。希望者は歯科皮膚科の往診も受けることができる	入居時に馴染みの医師を継続できることを伝え、家族と共に受診する方もおり、身体状況や様子などを書面にして渡し受診結果の報告を受けています。24時間連絡が可能な往診医による月2回往診があり、急な体調変化時などは往診医と連携を図っている訪問看護師に連絡を取り指示をもらい対応しています。また必要や希望に合わせて訪問歯科や皮膚科の往診を受けることができます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1訪問看護をうけている。情報、気づきは看護師に相談し早期治療となるよう情報共有している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際協力医より情報提供していただく。入院先に出向き病状の把握、早期退院に向け病院と連絡を取っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に家族様ひ看取り支援が対応可能であると説明している。重度化した場合医師から説明し家族様の意向を確認し、医師、看護師、家族、職員と話し方針を共有し体制を整えていく。年1回の看取り支援研修を全職員受けている。	入居時に終末期の対応について説明し、医療処置が必要でない場合は看取りまで支援できることを伝えていきます。終末期を迎えた場合は家族の希望を大切に医師や家族、職員で話し合い方針を決めています。支援の際は医師や訪問看護師からアドバイスをもらい、変化する家族の思いを受け入れながら本人にとって一番良い支援方法を共に考え取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社研修を受けている		

グループホーム たのしい家 瑞光(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防避難訓練を実施。地域で行われる中学生との要援助者の避難訓練にも参加し施設の存在を知ってもらっている	年2回実施している訓練の内1度は併施設設合同で消防署の立ち会いの下昼間を想定し、通報や利用者の避難誘導などを行い、消防署からは階段を使用しての避難などについてアドバイスを受けています。独自では夜間を想定した訓練を行い、運営推進会議で訓練の案内をしています。また数日分の水や食糧、簡易トイレなどを準備し、地域の要援助者の避難訓練には職員が参加しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりそれぞれの人格があるので不適切な発言、対応を行わないよう指導している	年に1度接遇マナーに関する研修を行い、日々の中ではプライバシーを守り一人ひとりを尊重し暮らせるよう支援をしています。介助をする際には不安にならないよう分りやすく説明し同意を得ることを具体的に職員に伝えたり、排泄介助の際などは直接的な言葉を避け、声の大きさ等にも留意しています。不適切な言動が見られた場合は個別に注意しカンファレンスでも話し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人に思いや希望を叶えるよう努力している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が決めるのではなく、本人の希望に寄り添った支援を行うように心掛けている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、髭剃り、洗顔等自分で出来る方はしてもらい、出来ない方には職員声掛けしながら行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も同じものを一緒にテーブルで食べている。皮むきを行ってもらっている。おかずの取り分けも行ってもらっている。	業者の栄養士が立てた献立に沿って食材が届きホームで調理しています。利用者には野菜を包丁で切ってもらったり、下拵えや盛り付けなどのできることに携ってもらい、家庭的な雰囲気の中で職員と一緒に食事を摂っています。またおやつ作りや時には板前に来てもらい寿司のバイキングを楽しんでもらったり、個別や少人数で焼き肉やウナギなどの外食、喫茶店などにも出かけ食事を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を介護記録に記入し状態を把握している。訴えある時はその都度おかわりや飲み物を提供している		

グループホーム たのしい家 瑞光(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けを行っている。希望者は歯科衛生士による口腔ケアお受けすることができる		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの場所がわからない方には誘導し失敗をなくすよう心掛けている。排泄のリズムを把握しトイレでの排泄を支援している	排泄状況が自立している方もおり、支援が必要な方は記録を基にその人のタイミングでトイレで排泄できるよう声掛けや誘導をしています。おむつを使用して退院となった場合は体調に配慮しながら速やかに紙パンツに変更しトイレでの排泄の支援をしています。夜間帯のみ大きい排泄用品を使用するなど本人に合った支援方法や排泄用品の選択など家族とも相談しながら検討し支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルト、ヨーグルト、野菜ジュースを提供しなるべく下剤を使用しないで便秘予防をしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴、拒否あれば時間ずらす等工夫している	入浴は週に2回以上入れるよう午前と午後の日中の時間帯に支援し、希望に応じて毎日入浴する方や夜間シャワーを利用する方もおり希望に添って支援しています。入浴の際は本人のペースで入れるよう配慮し、職員とマンツーマンで会話を楽しんだり、フロアによっては入浴剤などを使用し楽しんでいます。また入浴を拒否する方は家族に相談したり、協力を得ながら入浴できるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節の変化に合わせた寝具を使用し、室温調整をしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局が管理している。個々の薬の情報は職員閲覧でき、薬変更時は副作用に留意し記録・申し送りで周知している。体調変化があればすぐに主治医に報告し指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	おやつ作りや、寿司食べ放題の開催をし食に対する楽しみを提供している。洗濯物干し、畳みもお手伝いしていただいている		



グループホーム たのしい家 瑞光(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に添えるよう支援している。	天気の良い日は近隣の公園などへの散歩やおやつなどの買い物に利用者と一緒にしています。年間行事としては神社への初詣や桜の花見、ビール工場見学、万博公園などに出かけ、行事によっては家族にも声をかけ一緒に外出を楽しんでもらっています。また希望を聞きながら個別や少人数で喫茶店や外食などにも出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお財布を持っている方がいる。一緒にその方が買いたいものを選んでいく。他の方は預り金を施設にて管理しているのその中から買い物に行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけご家族様と話をし安心してもらっている。手紙を書く方は、一緒にポスト投函に行く		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダー、壁飾り等で季節感を出している。車椅子の方の動線を確保している	毎月利用者と共に季節に合わせた作品を作りフロアに飾ったり、施設合同で雛飾りや鯉のぼりを立て季節感に配慮をしています。テレビを見やすい位置に置き利用者の相性に配慮した座席や寛げるソファを配置したり、廊下の奥にもベンチを置き居場所を選べるようにしています。また空気清浄器を置き、温湿度計をチェックし室温を管理し快適に過ごせる環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチの設置、隣が気の合う者同士になるよう配慮している		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのものをもってきていただいている	筆筒や椅子、テレビや扇風機など利用者が落ち着いて暮らせるよう自宅で使用していた物を持参してもらっています。家族が作った作品や写真、届いた葉書や旅行の写真など思い出の品や大切なものなどを飾ったり、ラジカセで音楽を楽しむなど寛げる居室となるよう配慮をしています。またマットレスを敷き布団で休む方もおり、これまでの生活習慣に合わせて安心して過ごせるよう配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のドアの名前、トイレ、ふろ等表示している		